

令和8年第1回宝塚市教育委員会の会議（臨時会）会議録

- 1 開催日 令和8年1月20日（火）
- 2 場所 宝塚市役所 第二庁舎 会議室 A
- 3 開会時間 午後4時45分
- 4 閉会時間 午後5時35分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員、春日井 敏之委員及び川上 泰彦委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	施設課長	吉長 円
社会教育部長	番庄 伸雄	教育環境整備課長	三浦 庸平
管理部長次長	池本 和義	学事課長	蛭子 元春
学校教育部長次長	三ヶ尻 桂子	学校教育課長	石田 勝久
学校教育部長次長	前田 政子	幼児教育センター所長	植出 都
学校教育部長次長	山下 昌裕	青少年センター所長	毛利 敦子
		社会教育課長	澤井 慎治
		スポーツ振興課長	赤松 裕介
		学校教育課副課長	大善 雄
		学校教育課副課長	高橋 範充
		教育研究課副課長	前川 真宏
		教育支援課副課長	島谷 恵子
		教育企画課係長	板垣 慎一郎
		職員課係長	松永 雄太
		職員課係長	大浦 翔
		施設課係長	植田 涼介
		施設課係長	中西 康夫
		学校教育課係長	小池 明生
		学校教育課係長	村上 貴則
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第1号 令和8年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて
報告事項 令和7年（2025年）度10月、11月及び12月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 4 時 45 分

赤井教育長

それでは、令和 8 年第 1 回宝塚市教育委員会の会議（臨時会）を開催いたします。
本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

飯田課長

いらっしゃいません。

赤井教育長

本日は、川上委員が 16 時半頃からオンラインで参加する旨の連絡を受けております。
本日の署名委員は春日井委員です。よろしくお願いいたします。
本日の付議案件は、議決事項 1 件、議決事項以外の案件 1 件です。
それでは、進行について事務局からお願いします。

飯田課長

本日の付議案件は、議決事項 1 件、議決事項以外の案件 1 件です。
案件は、議案第 1 号 令和 8 年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、報告事項 令和 7 年（2025 年）度 10 月、11 月及び 12 月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、です。
審議の順としましては、議案第 1 号、いじめ報告の順でお願いします。
「いじめ報告」につきましては、個人に関する内容を含むため、非公開での報告でお願いいたします。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

赤井教育長

それでは、議案第 1 号 令和 8 年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

飯田課長

議案第 1 号 令和 8 年度教育委員会所管一般会計予算案の提出について意見を申し出ることについて、内容をご説明します。
本件は、令和 8 年度一般会計予算のうち、教育委員会に係る予算につきまして、令和 8 年 3 月定例市議会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。
令和 8 年度教育委員会所管一般会計予算案について、歳入額は 47 億 5,680 万 7,000 円、

歳出額は 86 億 8,385 万 4,000 円といたします。また、債務負担行為（案）として、スクールバス運行管理業務委託料等を設定いたします。

それでは、予算関係資料に基づき説明いたします。

まず、令和 7 年度当初予算との違いとしましては、昨年は 4 月に市長選挙を控えていたことから、基本的には政策的経費を除いたいわゆる「骨格予算」でした。骨格予算から除かれた政策的経費については、市長選後の 6 月補正予算にて予算要求が行われております。

また、令和 7 年度は厳しい財政状況を鑑み、各部局のマネジメントによる編成が可能な予算枠が無くなり、すべての要求に対して財政課による一件査定が行われました。

令和 8 年度においても厳しい財政状況は続いておりますが、各部局のマネジメントが可能な予算枠が設けられるなど、編成の事務が令和 6 年度以前の状態に戻っております。

それでは資料に沿って令和 8 年度当初予算案の概要と主な内容を説明しますので、5 ページ目をご覧ください。

一般会計予算における教育費につきましては、歳出の金額を前年度と比較しますと、12 億 5,824 万 6,000 円の減少となっております。教育費の大幅な減少となった主な要因は、屋内運動場等の空調整備費用が約 20 億円減少した一方で、校舎等の空調設備更新など建物保全に係る工事費が前年度比で約 10 億円増額するなど、工事費の増減が大きな要因となっております。

一般会計に占める教育費予算の割合は、前年度の 13.8%から 11.3%となりました。参考までに、骨格予算ではなかった令和 6 年度は 12.8%、令和 5 年度は 11.5%でした。5 ページ目下の表にありますように、教育費の総額 119 億 7,504 万 6,000 円から、子ども未来部で所管する私立幼稚園利用給付費、私立幼稚園助成事業補助金及び給与労務課が所管する人件費等を合わせた 32 億 9,119 万 2,000 円を除き、86 億 8,385 万 4,000 円が教育委員会所管の予算となります。

6 ページ目から、予算規模の増減の大きいものについてご紹介します。

まず 6 ページ目 No.2 の学校園運営事業ですが、前年度比でマイナス 1 億 1,555 万 4,000 円となっております。減額の主な内容は、令和 7 年度に計上されていた中学校教科書（6,800 万円）や小学校デジタル教科書（4,000 万円）の費用が皆減となったことです。これらで約 1 億円の減額となります。また、包括管理委託や施設の管理業務を市長部局に移管することに伴い、1,800 万円ほど減少したため、トータルで 1 億 1,500 万円ほどの減額となっております。

7 ページ目をご覧ください。No.7 から No.10 にかけて増減幅が大きくなっております。7 番の小学校施設整備事業は、屋内運動場等の空調工事が令和 7 年度で終了したため 11 億 9,500 万円ほどの減額となりました。

一方で増額の方では、No.8 の小学校施設整備事業、建物保全につきましては、増額の主な理由として西山小学校の体育館建て替え工事費に約 5 億円を計上しています。また、デザインビルド（DB）方式で令和 8 年度から校舎の空調改修工事等を行うこともあり、昨年度から

事業費が約 6 億 9,300 万円の増額となっています。

No.9 につきましては、中学校の屋内運動場空調工事が終了するため、6 億 6,000 万円ほどの減額となります。

No.10 の中学校施設整備事業、建物保全も同様に、DB 方式で校舎の空調改修工事を行うなどにより 3 億 1,100 万円ほどの増額となります。

8 ページ目の No.14、就学事務事業をご覧ください。

システム標準化に伴うシステム改修委託料等について、前年度比で 4,800 万円の減額となります。実際には令和 7 年度から 8 年度に繰り越して執行するため、令和 8 年度の新規予算額としてはここには出てきませんが、繰越予算として使用します。また、就学システム標準化対応ガバメントクラウド利用料も 1,600 万円ほど 7 年度と比較して減額しており、トータルで 6,800 万円ほどの減額となっております。

9 ページ目の No.17、基金管理事業は 2,300 万円ほどのマイナスです。これまで廃止された市民福祉金事業の代替として基金に積み立てていましたが、基金の残額が増加しているため、令和 8 年度以降は基金への積立を停止し、一般財源で事業を実施することにいたしました。

No.19 の要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は約 3,000 万円の減額です。これは給食費の保護者負担が軽減されることに伴い、小学校での給食にかかる就学援助費用が減少するためです。

10 ページ目の No.24、No.25 をご覧ください。No.24 の給食事業につきましては、食材費の高騰に伴い購入費用を増額改定し、2 億 1,600 万円ほどの増額をしています。No.25 の給食事業の建物保全では、給食室や配膳室等の空調改修工事の関係で 2 億 368 万 3,000 円を増額いたします。

11 ページ目の No.34、No.35 です。No.34 の探求型学習推進事業は新規事業です。探究的な学びについて、先進地の事例研究や研修費用として 117 万円を計上しています。No.35 の子ども地域スポーツ・文化芸術クラブ活動推進事業も新規事業であり、部活動の地域移行に伴う報償費や物品修繕料等、トータルで 770 万円ほどを計上しています。

12 ページ目の No.38、部活動推進事業は約 421 万円の減額となります。これは来年 1 月以降、すなわち令和 9 年 1 月、2 月、3 月の経費を削減したことによるものです。

13 ページ目の No.48、ICT 支援員派遣業務委託料として 1,570 万 8,000 円を新たに計上しております。一方で、GIGA 端末を更新し Chromebook へ変更することに伴い、1 番下のタブレット機器の賃貸借及び補修費用は、昨年度の 2 億円から 1 億 3,600 万円ほどへと 6,000 万円以上の減額となり、トータルで約 1 億 700 万円の減額となります。

14 ページ目の No.55、子ども支援事業は 1,400 万円ほどの増額です。子ども支援サポーター報酬等が昨年より 1,700 万円ほど増額したことが主な要因です。また、新規事業として別室登校支援員の配置に係る人件費等も含めております。

15 ページ目の No.61、文化財保護事業は、国の登録有形文化財である旧山田家住宅の電気

配線や板塀の修繕費用等を含め、500 万円ほどの増額となります。

16 ページ目のNo.68、中央図書館管理運営事業、建物保全是、空調改修工事費用の減額により 6,400 万円ほどの減額となります。

以上が主な増減の説明です。18 ページ以降が新規・拡充事業の実施計画要求とそれに対する査定結果となります。

具体的には 23 ページをご覧ください。No.18 の給食事業は、老朽化修繕や給食室の空調設備新設などの事業で約 1 億 6,900 万円と査定されました。No.19 の末成小学校施設整備は、良元小学校の建て替えを見据え、良元小学校の児童を光明小学校で受け入れ、光明小学校の児童を末成小学校で受け入れられるよう、末成小学校の施設修繕費用として 1,452 万円と査定されました。

24 ページをご覧ください。

職員課のスクールサポートスタッフ（SSS）の配置事業につきましては、150 万円ほどの増額で査定されましたが、査定結果備考欄に「部活動の地域移行により、令和 9 年度以降は中学校での配置（SSS）廃止を検討すること」とのコメントが企画経営部から付けられています。

26 ページ目のNo.2、スクールネット活動事業（ICT 支援員）については 1,570 万円と査定されました。

27 ページ目のNo.5、ASESS・B-SAFE については、令和 8 年度予算に要求しましたが、交付金を利用できないことが判明したため、予算措置は見送られました。

28 ページ目の新規・拡充事業では、自然の家管理運営事業での老朽更新に 130 万円、旧山田家住宅の電気設備や板塀の修繕予算が査定されました。また、No.4 のスポーツ振興課につきましては、社会体育団体の光熱費徴収に関連する消耗品費等として 370 万円ほどが査定されました。説明は以上です。

赤井教育長

ありがとうございます。

質問等がありましたらお願いします。

石井委員

この議案はいつまで審議できますか。

都合のため、そろそろ退出します。

板垣係長

本日この場で議決いただきたい議案となります。

赤井教育長

予算編成権は市長にあります。我々の意見を伝えることは可能ですので、気になる点があればまた伺いたいと思います。

(石井委員退出)

飯田課長

教育研究課所管の学力調査事業、青少年センター所管の青少年相談事業及びスポーツ振興課所管のハーフマラソン実施事業等が、市長方針により令和 8 年度事業から廃止・休止となっています。ハーフマラソンにつきましては、令和 8 年度は一旦予算がつきませんが、令和 9 年度以降の再開に向けて検討を進めていく予定です。

春日井委員

一旦やめるけど、また再開するということですか。

飯田課長

開催方法を研究して、ということになります。

番庄部長

宝塚ハーフマラソンは 20 年以上の歴史がある基幹事業です。スポーツ振興のみならず、観光、商業、シティプロモーション施策として発展してまいりました。しかし一方で、コロナ禍以降、市街地の公道における交通事情が大きく変わっており、市街地走行の維持が非常に難しくなっている点が 1 点。もう 1 点は、現行コースの設定では物価高騰もあり全体経費が膨大になっていること、さらに民間や職員の動員といった事務的負担が増大していることから、一度立ち止まって事業のあり方を見直すべきとの判断に至りました。

とても価値ある事業ですので、廃止ではなく発展的な見直しを目指しています。コース見直しや警察協議、警備計画の策定には 3 年を要するとされていますが、できれば長期間放置するのではなく、早期に再開したいと考えています。非常に経費が上がっており、全国的にも同様の事業は厳しい状況にあります。町のにぎわいづくりとして意味のある事業ですので、再検討を行ってまいります。

昨年も 5,400 人からの申し込みがあつて、雨にも関わらず 4,300 人の方が走るといった非常に値打ちのある事業だなという認識はあるものの、いかんせん財政難及び周辺状況を勘案しますと、1 度考え直す時期に来てるという判断に至ったということでございます。

春日井委員

分かりました。

松浦委員

この査定内容の「C」というのは、基本的に見送りということですか。

赤井教育長

はい、そうです。

委員が気にされている、小学校の給食事業がどのような形で予算編成されているか、最新状況を説明してもらえますか。

蛭子課長

現在、学校給食については「無償化」という言葉が先行していますが、国の方針としては「給食費の抜本的な負担軽減」とされています。

予算上は、国が示した 11 ヶ月について「基準額」に「見込み児童生徒数」を乗じた金額を歳入として計上しています。一方で歳出予算は、小学校が 1 食当たり 347 円、中学校が 400 円の設定で組んでいます。歳入には国の補助金（交付金）や物価高騰対応の地方創生臨時交付金を充てています。準要保護世帯への支援についても予算に織り込んでおり、補正ではなく当初予算で計上しています。

赤井教育長

小学校も完全無償化じゃなくて、一部保護者負担はあるということです。

中学校も合わせてですけど、これまで保護者負担の増額分も全部交付金を充てていましたが、今度是一部充てる形で、負担軽減は図りますけど、今までの増額分もそのまま保護者負担という形にはしない方向で対応します。

松浦委員

無償って言っていますけど、無償ですか。

赤井教育長

無償ではなく、保護者の負担軽減という形です。

高田部長

阪神間の他市でも一部負担を求める方針をとっているところがあります。宝塚市もその方針に準じ、1 食当たり約 30 円の保護者負担を想定しています。具体的には、実態としての給食費 347 円から国の補助額 317 円を引いた 30 円分です。他市の状況（芦屋市 343 円、西宮市 355～375 円）と比較しても、真ん中より少し高い程度の水準で質を維持していく考えです。中学校については無償化の対象外ですが、交付金を活用して保護者負担を 345 円程度に抑える想定です。正確な負担額については、令和 8 年 1 月末頃にはお話しできると思

います。

(川上委員オンライン出席)

赤井教育長

川上委員、令和 8 年度当初予算については説明が終わってしまいましたが、資料を見て何か気になる点などご質問はありませんでしたか。

川上委員

ありません。

赤井教育長

そうしましたら、議案第 1 号 令和 8 年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

赤井教育長

ありがとうございます。それでは次の案件に移ります。次は非公開となります。

報告事項 令和 7 年（2025 年）度 10 月、11 月及び 12 月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、説明をお願いします。

【非公開での報告事項あり】

赤井教育長

本日の案件は以上ですが、他にご報告いただくことは何かありますか。

飯田課長

ございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会の会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 5 時 35 分 —————